会員各位

A2026-004
2026年10月吉日

一般社団法人 全国住宅技術品質協会
地盤調査委員会委員長　西村 祥久
補強工事委員会委員長　青木 宏

# 認定資格の再登録制度導入について

平素より当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび当協会では、認定資格の適切な維持管理及び地盤調査・補強工事の品質確保を目的として、
資格を失効した方を対象とした「再登録制度」を導入することといたしましたので、ご案内申し上げます。
本制度は、一定期間内に資格を失効した方について、所定の手続きにより資格の再登録を認めるものであり
資格者の継続的な活躍と円滑な人材確保を図ることを目的としています。
本制度が資格者の皆様の継続的なご活躍の一助となれば幸いです。
今後とも当協会の事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## １．再登録制度の概要

資格を失効した方は、**失効日から3年以内に限り**、資格の再登録を申請することができます。
なお、再登録を受けるためには、次の要件を満たす必要があります。

1. 再登録申請を行うこと
2. 所定の再登録料を納付すること
3. 当協会が指定する再登録講座を受講し修了すること

## ２．再登録に関する留意事項

・再登録は、同一認定資格につき1回限り認められます。
・資格失効後3年を超えた場合は、再登録制度を利用することはできません。
・再登録制度を利用できない場合は、新たに資格試験を受験していただく必要があります。

## ３．実施日程

申　込　期　間　：2026年11月上旬～2026年12月中旬
（資格試験及び資格更新講座の申込受付と併せて実施）
受　講　期　間　：2027年4月1日～2027年5月30日（オンライン受講）
資 格 証 発 行　：2027年6月末までに発行予定

## ４．お問い合わせ先

一般社団法人全国住宅技術品質協会
連絡先　TEL：03-6863-8540
担当者　稲野・山田
E-mail　syadan@zenjyu-hin.or.jp